



公正な競争で 消費者の利益を守る

垣端 潜 *Kakibata Sen*

審査局 第三審査上席審査専門官
[平成7年4月入局]

Career

- 平成7年4月 審査部管理企画課情報管理室
- 平成8年6月 審査局管理企画課情報管理室
- 平成9年7月 審査局第二審査
- 平成11年4月 近畿中国四国事務所下請課
10月 近畿中国四国事務所下請課下請取引調査官
- 平成13年4月 経済取引局取引部消費者取引課企画係長
- 平成15年4月 会計検査院第4局農林水産検査第1課調査官
- 平成17年4月 審査局第一審査審査専門官
- 平成19年7月 審査局第五審査審査専門官(庶務担当)
- 平成20年7月 審査局管理企画課企画室企画調整係長
- 平成22年7月 審査局管理企画課総括係長
- 平成23年7月 審査局第四審査審査専門官(主査)
7月 審査局犯則審査部第二特別審査審査専門官(主査)
- 平成24年7月 審査局第四審査審査専門官(主査)
- 平成28年7月 審査局訟務官付審査専門官(訟務官補佐(総括担当))
- 平成30年7月 審査局第三審査審査専門官(主査)
- 令和元年11月 審査局犯則審査部第一特別審査審査専門官(主査)
- 令和2年7月 官房総務課長補佐(国会担当)
- 令和4年7月 審査局第一審査審査専門官(審査長補佐(総括担当))
11月 審査局犯則審査部第二特別審査審査専門官
(特別審査長補佐(総括担当))
- 令和5年3月 審査局第一審査審査専門官(審査長補佐(総括担当))
- 令和6年4月 審査局第三審査上席審査専門官

独占禁止法を執行する意義は一般消費者の利益の確保

法執行業務は、公正取引委員会の最大のミッションです。

独占禁止法の第1条には、こう書かれています。「この法律は、…公正且つ自由な競争を促進し、…以て、一般消費者の利益を確保する…ことを目的とする。」

入札談合や価格カルテルといった独占禁止法に違反する行為が行われると、例えば入札談合では税金の無駄づかひにつながったり、価格カルテルでは、通常なら低価格で得られる

べき商品やサービスを高い価格で購入させられたりするなど、最終的に一般消費者の利益が損なわれることとなります。

私の所属する審査局では、日夜、職員が「一般消費者の利益を確保する」ために独占禁止法の執行業務に邁進しており、具体的には入札談合や価格カルテルを止めさせるなどして競争を回復するための措置を命じるべく、独占禁止法違反事件の調査を行っています。

独占禁止法違反事件の調査の醍醐味は チームとして取り組むこと

独占禁止法違反事件の調査は、決して一人でできるものではなく、管理職・補佐・係長・係員が一体となって「チーム」として取り組む共同作業です。

私は、管理職・補佐・係長・係員のいずれの段階でも入札談合や価格カルテルといった独占禁止法違反事件の調査に携わってきましたが、チームとして調査することの醍醐味は、個々のスキルや知識を活かし合い、協力して困難な問題を一つ一つ解決していく過程そのものにあると感じています。



独占禁止法違反事件の調査は、通常、証拠収集、証拠の分析・評価、関係者からの事情聴取など複数の調査手法を経て事実を認定し、この事実を法律の要件に当てはめて違反かどうかを判断します。つまり、独占禁止法違反事件の調査では、それぞれの調査手法で専門的な知識と技術を必要とし、異なるバックグラウンドを持つチームメンバーが個々の強みを活かして問題解決に当たっていきます。例えば、一人は証拠の分析・評価に長けていて、別のメンバーが事情聴取のスキルを持っている場合、互いに補完し合いながら調査を進めることができます。

また、独占禁止法違反事件の調査は、しばしば困難でプレッシャーのかかる状況で行われますが、チームであれば困難な局面でもお互いに支え合い、励まし合うことができます。互いに問題点を共有し、問題に対する解決策を共に考えることもできます。このようにチームとして調査を行うことは、個人の力では達成できない成果を上げることができると、私は実感しています。

公正取引委員会を志望する方へ

公正取引委員会の仕事は、独占禁止法の執行を通じて「一般消費者の利益を確保する」ためであり、社会全体に奉仕するという意味で自身の人生を懸けるにふさわしい仕事だと思います。

その中でも、チームとして取り組む独占禁止法違反事件の調査は、それぞれのメンバーが個々の強みを活かして活躍できる業務です。法律や経済を勉強している方はもちろんですが、法律・経済以外の分野を勉強している方であっても、むしろその強みを活かしてチームに貢献できることは間違いありません。

私は、「正直者が馬鹿を見る」ような経済社会を正し、経済社会における正義を実現したいという思いから、公正取引委員会を志望しました。

そして、今でもその思いに間違いはなかったと胸を張って言えます。

経済社会における正義を実現するために私たちの仲間になってみませんか。





様々な知識や考えを持つ人たちとワンチームで事件を仕上げていく

荻野 舞 *Ogino Mai*

審査局 第三審査審査専門官(主査)
[平成14年4月入局]

一審査官であるという立場は皆同じ

事情聴取の際、あるきっかけで事実を語ってくれた時、膨大な資料から違反被疑行為に繋がる証拠を見つけた時、得た事実や証拠が一つに繋がった時など、事実解明に一步でも近づけた時は、自身もチームも士気が高まります。

また、行政処分である排除措置命令書の作成に当たっては、必要な情報を正しく落とし込む必要があります。私は法律の専門家ではないため難しい作業になりますが、チームで検討して記載した表現が採用されたり、作成した排除措置命令書が新しい過去事例として積み上がることには大きなやりがいを感じます。

入局当初は、私自身、女性だからこそできることや気付くことがあると考えていましたが、仕事をしていく中で意識が変わり、今は、一審査官であるという立場は性別に関係なく皆同じ、と感じています。

どんな仕事をやりたいかという点は重要ですが、どんな人と働きたいかという点も大事なポイントだと思います。公正取引委員会では、様々な経歴・経験・知識を持った人たちが、公正な競争を確保するという目標に向かって各自の力を活かしています。多くの職員と接して、職場の雰囲気を感じてください。この人いい!と思ったら、それが一つのきっかけになると思います。

皆さんがイメージするような、違反被疑事業者への立入検査で証拠を収集し、解析し事情聴取を行うといった業務は、審査官の役割を一番感じる瞬間かもしれません。私たち審査官は、膨大な資料から違反被疑行為を立証する糸口を地道に粘り強く探し、相手と真摯に向き合いながら信頼関係を築き、必要な情報を得られるよう尽力しています。

また、独占禁止法違反行為が認められ必要がある場合には、違反状態を排除して競争を回復させるため、排除措置命令などの行政処分を行います。そのために、解明できた事実を法律に当てはめる必要があります。処分を命じられた事業者が不服であれば訴訟が提起されますので、審査官は、裁判で争うに足る証拠に基づき、正しく法律を適用するために日々勉強しています。

もちろん、審査官一人で全てを担うのではなく、法律・会計の専門家や、様々な知識・経験・考え方をを持った職員と、一つのチームで事件を仕上げていきます。



PRIVATE

中高生の子どもたちがいますので、休日は子どもたちの部活の試合の応援に行くほか、身体を動かすのが好きなので、ジムに行ったりバスケをしたりしています。また、仕事後や休日は、都合がつけば友人らと一緒にお酒を飲みに行き、楽しい時間を過ごしています。



審査業務を 確実に遂行するための 入念な下準備

町田 星哉 *Machida Seiya*

審査局 課徴金減免管理官審査専門官
[平成31年4月入局]

立入検査などの証拠収集活動は、行政処分を行うための重要プロセスであり、若手審査官や係員にはその証拠収集活動を滞りなく遂行する役割が求められます。例えば、事件審査の初期段階では立入検査を行う準備を任せられることがあります。通常、立入検査は、違反被疑行為を行っている複数の企業に一齐に行いますので、多くの職員が派遣されます。また、証拠物の留置には、パソコンや段ボールなどの物資が大量に必要となりますので、物資の調達や運搬も必要です。そのため、立入検査の準備段階では、多くの職員が迅速かつ正確に行動できるようにスケジュールを組み、必要な物資を過不足なく検査先に分配する計画を立てる必要があります。検査当日の流れに不備があった場合、初動の証拠収集に支障をきたしてしまいますので、若手審査官や係員は検査先の規模や検査先近辺の交通状況などの情報を収集し、入念な下準備を行います。



やりがいを強く実感できるところが、 審査業務の一番の魅力

審査業務は、どんな業務もチームやペアで行い、上司や先輩の仕事ぶりを横目で見ながら学ぶことから始まります。私の場合は、ビジネスマナーから独占禁止法の専門的な知識などの多くを上司や先輩から教えてもらいました。また、気付きや疑問を上司や先輩に問うことで理解も深まりました。手続き面では、法令や規則に基づいた書面作成の機会も多く、審査局が開催する研修で



学ぶことができます。

審査業務の一番の魅力は、入念な準備を重ねて目標を達成できたときにやりがいを強く実感できることです。一人の供述人に対して、事情聴取は数日間だけということもありますが、事情聴取前には、証拠整理や業界調査などを綿密に行い、聞き出したいことを精査し、事情聴取に臨み供述調書を作成します。1年以上の審査を行う事件の中で見れば僅かな期間の出来事ですが、自身の作成した供述調書が事件審査の一助になると思うと達成感を得ることができます。

公正取引委員会では様々な業務に挑戦することができます。時には失敗もありますが、恐れずに挑戦することでバージョンアップできる職場です。競争政策に興味のある方、是非一緒に働きましょう！

PRIVATE

天気のいい休日はサイクリングをしてリフレッシュしています。自宅近くのサイクリングロードを気ままに走ることもありますし、ご飯屋さんやカフェを目指して少し長い距離を走ることもあります。





親事業者と 下請事業者の取引を 公正な取引へ改善する

西片 一衛 *Nishikata Kazuei*

取引部 下請取引調査室下請取引検査官
[平成17年4月入局]

者からのヒアリングを行い、取引の実態を解明します。取引の中で、下請法に違反する行為が行われていた場合は、行政指導を行い、取引の改善を行ってまいります。

下請事業者の利益を保護する ことにやりがいを感じる

下請法に違反した事業者に対しては、行政指導により取引の改善を行ってまいります。中には指導に従わない、下請法の趣旨を理解してくれない事業者も存在します。そんな事業者に対して、下請法の重要性を丁寧に説明し、違反行為の取りやめを行っていただいた際には、多くの下請事業者が救われるので、大きな達成感を得ることができます。違反の程度が大きい事案については、違反行為の概要と違反行為者の企業名を公表しますが、ニュースや新聞などで大きく取り上げられるので、私が行った調査の重要性を再認識させられます。また、下請事業者へのヒアリングにおいて、「公取のおかげで親事業者との取引がしやすくなった」などの声を頂くと、私の仕事が世間の役に立っていることが実感できます。

公正取引委員会は、中央省庁としては人数も少なく小さな役所ですが、業務は多岐にわたるため、いろいろな業務を経験することができます。また、独占禁止法、下請法を問わず、多種多様な業種の方から話を聞き、その業界のことを調査するので、様々な業界の知識を得られ、貴重な経験が数多くできる魅力的な職場だと思います。

下請法（下請代金支払遅延等防止法）は、中小企業である下請事業者が、発注者である親事業者から「決まった日までに代金を支払ってもらえない」、「決まった代金から減額される」、「価格の交渉なく不当に安い価格で取引を強いられる」などの不当な行為を禁止する法律です。私が所属する下請取引調査室は、この下請法の執行を行っています。当室では、

- 被害を受けている下請事業者からの被害情報の受付
- 親事業者、下請事業者に対するインターネットによる取引内容のアンケート調査
- 違反が疑われる親事業者に対する調査、指導

など、幅広い業務を担当しています。私は、この中で「違反が疑われる親事業者に対する調査、指導」を担当しています。具体的には、親事業者の会社に赴き、下請事業者との取引内容を示す資料の確認や、発注担当者等からヒアリングを行ったり、また、下請事業



PRIVATE

業務が多忙な時期は、休日は家族と過ごす貴重な時間なので、家族で公園に出掛けたり、皆でテレビゲームをして、なるべく家族と一緒に過ごすようにしています。また、子どもたちが寝てからの妻との晩酌の時間は、一日の終わりに欠かせません。



企業結合審査により、 自由な競争が 妨げられることを防ぐ

堀端 理恵 *Horibata Rie*

経済取引局 企業結合課企業結合調査官
[平成21年4月入局]



独占禁止法上、事業者は一定の規模の合併や株式保有といった企業結合を行う際、事前に公正取引委員会に届出を行う必要があります。企業結合課は、事業者から届出があった企業結合について、その企業結合によって競争が実質的に制限されることにならないか、といった観点から審査を行っています。

2023年度における公正取引委員会への企業結合審査の届出は345件（過去2番目に多い届出）となりました。こうした届出に対しては受理をしてから30日以内に、一次審査で問題なしとして終了するか、二次審査に進めてより慎重に審査をするのかを判断する必要があり、限られた期間内に多数の届出を審査しなければなりません。

ただし、この期間内でどのようなペースで審査を進めるか、という部分では裁量の余地が大きいため、子育てや介護をしながらでも、フレックスやテレワークの制度を活用して勤務する職員が私自身含め一定数おり、フレキシブルな働き方がしやすい部署だと思います。



様々な業種の方々と接する 刺激と経験

公正取引委員会働く魅力は、業種横断的な法執行を担うことができることと、若いうちから責任ある仕事を任されることが多いことです。例えば、私が所属する企業結合課では、担当する業種ごとにチームが分かれており、大型案件は複数人で担当しますが、その他の案件は係員であっても、上司や同僚のフォロー

を受けながら一人で担当します。スケジュールを立て、事業者やその代理人とやり取りをして審査に必要な情報収集と評価までを任せられます。そのため、事業者同士ならば自分の役職だと本来は関わらない方（代表取締役や担当部長など）が相手となることもあり、業種を問わずに各業界に精通した方々から話を聞くことができることは、非常に刺激的な経験だと感じています。

自由な競争が妨げられたり、不正な競争手段が用いられたりすれば、企業による創意工夫はなくなり、イノベーションも生まれず経済は停滞してしまいます。ひいては一消費者である自分たち自身の利益が損なわれてしまいます。

公正かつ自由な「競争」を守るための「市場の番人」、それが公正取引委員会です。少しでも興味を持ってくださったあなたと一緒に働ける日を楽しみにしています。

PRIVATE

独身時代は、仕事後に皇居をランニングしたり、旅行を兼ねて各地のマラソン大会に遠征していました。今は仕事と育児に追われ、ゆとりがなくなっているため、趣味の時間を作るようにしています。平日は子どもが寝た後に絵を描いたり、夫と動画を観たりゲームをしたりといった時間を設けています。また、休日は比較的近場の房総に週末プチ旅行をしたり、友人と遊んだりして充電しています。

